

電機労働者懇談会

Electric Labor and Industry Correspondence

2013年7月10日

No 307

1部100円

発行者ELIC編集委員会 谷口利男
105-0004 東京都港区新橋4-24-3
Tel/Fax (03) 6450-1777 エムエフ新橋601
郵便振替 00130-3-358078 ELIC編集委員会

ELIC

三菱派遣切り裁判、終日行動

三菱電機派遣切り裁判闘争勝利に向けて6月27日に終日行動を展開しました。三菱電機株主総会に向け3年連続の取組みで、前夜17名がバスで名古屋を出発し、翌朝7時半には電機懇と電機・情報ユニオンなどから9名も駆け付け総勢26名が結集。「三菱電機は謝罪し雇用責任を果たせ！」の横断幕やノボリに加え多数の組合旗が本社前に林立。全員がゼッケンを着用し、続々と出勤する労働者にピラを配布しました。



本社前と株主総会の会場前で
の連帯挨拶は、電機懇から今井
代表・谷口事務局長・高田東京
電機懇代表と電機・情報ユニオン
から森書記長が行い、本社前
で今井代表（写真左）が「電機
産業のリストラが18万人もの
人減らしになっている。非正規の正社員が安心して働く
ためにも職場からの大きな支援を」と訴えました。

10時からの株主総会では藤崎さんと長沢さん（三菱電機名古屋OG）が質問。「地裁判決は三菱の派遣切りを厳しく断罪、高裁も偽装請負・派遣法違反を明確に認定」「会社の責任を果たし裁判を早期に解決すべき」「裁判が長引いて原告は今も苦しんでいる。三菱電機グループ倫理・遵法行動規範に『人権の尊重』と書いてあるが、裁判の中で「派遣社員は物扱い」が明らかになった。会社自ら裁判を解決する意思があるのか？と問いただし、会社役員は「会社は早く解決したいが裁判で解決、ここで話すことでもない」と真っ当な答弁をしませんでした。

最高裁要請は11時から30分間会議室で行われ、対応した補佐官に対し参加した15名全員が「人権を守る立場から審理を」「拡大する派遣などの異常な非正規労働を正す判断を」「高裁も三菱電機の偽装請負・



派遣法違反を明確に認定したが三菱の責任を免罪。判決は矛盾している」「早期に審理し違法行為の実態を受け止めた判決を」と要請。原告は「高裁判決は酷い。私のような派遣切りを生まないために良い判断を」と訴え、個人署名1762筆を手渡しました。（写真上）

13時から15名で三菱電機本社要請行動。再三会議室での対応を申し入れているが1階ロビーでの対応、その上会社担当者はほとんど何も答えず黙ったまま。あまりに不誠実な態度に怒りがこみ上げる。要請文と要請署名4518筆（総合計1万8990筆）を手渡し、原告は「私たちは物ではない、人としての対応をして下さい。早く普通の暮らしを取り戻させて！」と強く訴えました。また、一人一人「次は会議室を用意し誠意ある話し合いを！」と訴え上部に伝えるよう求めました。

今月号の紙面

- ①三菱派遣切り裁判闘争の支援行動
- ②OKI・東芝・NECの株主総会
- ③ラピスは雇用契約解除の解決を
- ④日立労組本部への要請は有意義
再雇用継続契約拒否との闘い
- ⑤神奈川電機懇2013「年次総会」
愛知懇総会、ルネサス懇総会
- ⑥私の自慢「長旅と文学」石井さん
- ⑦電機・情報ユニオン、青年コーナー
- ⑧掲示板、日無三鷹問題でシンポ
電機懇総会案内、集積回路